

### 新環境センターの特徴

- 小規模施設でありながら、高温高圧(4MPa 400℃)の蒸気条件で高い発電効率(17.0%)を達成 ※発電出力:1400KW(基準ごみ2炉運転時)
- タービン排熱を利用し、交流拠点施設の温水プールへの熱供給(熱利用率1.5%)  
**エネルギー回収率(18.5%)=発電効率(17.0%)+熱利用率(1.5%)**
- 焼却の際に発生する熱エネルギーを利用する、**サーマルリサイクル**に取り組みます(エネルギーの地産地消)
- 煙突が目立たなく**、景観に配慮した外観デザイン(最上階には、琵琶湖を眺望できる展望スペースを設置)
- 埋設廃棄物対策として**ランプウェイ(傾斜路)**を採用
- バーチャル炉内体験やパッカー車のトリックアートなどを設置し、充実した**施設見学**を実施



展望スペース(6階)



パッカー車トリックアート



バーチャル炉内体験



管理棟(正面玄関)



管理棟2階 啓発・展示室

### 市民がともに学び、考え、行動する「環境学習都市」の実現

新たな環境センターの建設を契機として、平成29年10月23日に「守山市環境学習都市宣言」が制定されました。この宣言は、「市民一人ひとりが守山の環境について、さらに理解を深めるとともに、学び、考え、行動すること」とする自治連合会からの決意表明を受け、市民の手によって定められたものです。

この宣言のもと、これまで先人たちが守り育ててきた恵まれた環境を未来へつないでいくために、令和3年4月にオープンしたもりやまエコパーク交流拠点施設と新たな環境センターを、市民の環境学習と実践活動の拠点として「環境学習都市」の実現に向けた取り組みを進めます。

#### もりやまエコパークの「エコ」は……

- 「Eco」→環境を考える
- 「Echo」→「人」と「人」が響き合う



環境学習の実践(交流拠点施設)

# 10月1日(金)から もりやまエコパーク 環境センターが稼働します

～70トン級の処理施設では全国最高水準 エネルギー回収率 18.5%を達成～

園環境センター ☎(599)6206 ㊟(599)6207

エネルギーと資源の有効活用を積極的に推進し、地球環境にやさしい持続可能な循環型社会の実現

もりやまエコパーク内に建設を進めてきた、新環境センターが、10月1日(金)から稼働します。

新環境センターは、熱回収施設の1日の処理能力が71tで、全国的にみれば小規模な施設ですが、ごみの焼却に伴って生じる熱を利用し高温高圧の蒸気でタービンを回して発電を行います。

また、発電で得られた電気は、施設全体の電気を賄い、タービン排熱は、交流拠点施設の温水プールへ熱供給を行います。

施設は最先端の技術を導入し、地域の環境保全に最大限配慮するとともに、安全・安心で安定した稼働ができるよう、しっかりと管理・運営を行います。



プラットホーム



ごみピット・ごみクレーン



蒸気タービン発電機



焼却炉



ボイラ



中央制御室

### 排ガス基準値

新環境センターは最先端の技術を導入し、法規制値よりもさらに厳しい自主規制値を設け、地域の環境保全に最大限配慮します。

項目	自主規制値	法規制値
ばいじん濃度	0.01g/m <sup>3</sup> N	0.15g/m <sup>3</sup> N
硫黄酸化物濃度	30ppm	K値=8.76(約6,000ppm)
塩化水素濃度	50ppm	430ppm
窒素酸化物濃度	50ppm	250ppm
ダイオキシン類濃度	0.05ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
水銀濃度	30μg/m <sup>3</sup> N	30μg/m <sup>3</sup> N

### 事業内容

事業方式 DBO方式(Design(設計)、Build(建設)、Operate(運営:20年間))

設計・施工期間	平成30年9月28日～令和3年9月30日	運営期間	令和3年10月1日～令和23年9月30日(20年間)
設計・施工業者	株式会社 協和エクシオ 日建特定建設工事共同企業体	運営事業者	株式会社 もりやまエコクリーン 構成企業:株式会社 協和エクシオ アイテック株式会社 滋賀支店



公害監視モニタ(排ガス濃度を表示)



## 環境センター更新事業 これまでの取り組み経過

### 平成25年

- 6月 環境施設対策特別委員会設置(市議会)
- 7月 環境施設対策市民会議設置(有識者、市民代表)

### 平成26年

- 7月 市が現環境センター敷地を建設候補地とすることを表明
- 9月 現環境センター敷地を新たな環境施設の建設候補地とすることに賛同する旨の決議(市議会)

### 平成28年

- 12月 環境施設および付帯施設整備に係る基本方針パブリックコメント

### 平成29年

- 4月 自治連合会が「新しい環境施設の整備における私たちの決意」を表明
- 10月 守山市環境学習都市宣言の制定
- 11月 地元自治会と環境施設の建設に関する基本協定書および環境保全協定書を締結(11月2日)
- 12月 環境施設整備・運営事業に係る入札公告

### 平成30年

- 7月 環境施設整備・運営事業者の決定
- 9月 環境施設整備・運営事業にかかる契約締結
- 10月 環境施設建設工事着手(10月～実施設計、令和元年6月～工事)

### 令和3年

- 4月 もりやまエコパーク 交流拠点施設供用開始
- 10月 もりやまエコパーク 環境センター稼働



環境施設建設に関する基本協定書締結



守山市環境学習都市宣言 制定記念式典  
守山幼稚園児による「ありがとうホテルよ」の歌披露



安全祈願祭・起工式

## 環境センターからお知らせ

### ①環境センターの施設見学を受付します

施設見学を希望する場合は、10月1日(金)から市ホームページに掲載の申込書をメールまたはファクスで環境センターへ送付(5人以上)。見学は11月15日(月)から開始します。

### ②11月7日(日)「もりやまエコフェスタ2021」開催

環境について市民がともに学び、考え、行動することを目指し、守山市環境学習都市宣言の具現化を図るため、もりやまエコパーク内で開催します。会場を巡るスタンプラリーや講演会など盛りだくさんの内容です。詳しくは、次号以降の広報もりやまでお知らせします。

### ☎もりやまエコパーク環境センター

☎(599)6206 ☎(599)6207

✉kankyocenter@city.moriyama.lg.jp

### ◆シャトルバスの運行ルートを拡充

これまで北公民館からもりやまエコパーク交流拠点施設をピストン運行していたシャトルバスを、地区会館を中心とした運行ルートに拡充します。運行開始日や運行ルート、時刻表など詳しくは、次号の広報もりやまでお知らせします。

### ☎ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

## <市長メッセージ>

市の最重要課題として、取り組んでまいりました、環境センター更新事業につきましては、無事に工事の完成を迎える運びとなりました。

地元の皆さまをはじめ、関係各位の皆さまの多大なるご尽力に対しまして心より感謝を申し上げます。

環境センターは、昭和60年の稼働以来今日まで、36年の長きにわたり、市民全体のごみを安定的に処理できてまいりました。今般、引き続き同じ場所で新環境センターを建設するにあたり、再び地元の皆さまには、ご心労をおかけすることとなりましたが、市民生活に欠くことができない、ごみ処理という町づくりの大きな観点から、大変重く、かつ、苦渋のご決断をたまわななかで、今日まで事業を進めることができましたこと、改めて深く感謝を申し上げます。

さて、新環境センターは、環境に最大限配慮するとともに、ごみを燃やした熱エネルギーを積極的に活用するなど、最先端技術を備えた施設となっております。今後とも、安全、安心で安定した稼働ができるよう、しっかりと管理、運営を行ってまいります。

また、環境センターの更新を契機として、「守山市環境学習都市宣言」が制定されました。これは、今日までの琵琶湖をはじめとする環境を守る市民の熱心な取り組みの上に、「環境施設を更新するにあたり、改めて、市民一人ひとりが、自分たちのごみを受け入れ、処理をしていただいている地元の皆さまに感謝の気持ちを持ったなかで、市民として何ができるか、あるいは、どうするべきかを、学び、考え、行動しよう」とする自治連合会からの決意表明を受け、市民の皆さまの手によって定められたものです。

この宣言のもとで、今日までの守山の環境保全への取り組みの歴史を次世代にしっかりとつないでいくとともに、ますます充実したものとなりますよう、市民の皆さまと想いを共有して進めてまいります。

4月にオープンいたしました、もりやまエコパークの交流拠点施設と新環境センターを市民の皆さまの環境学習と実践活動の拠点として、しっかりと取り組んでまいります。

守山市長 宮本和宏